議案第２８号

財産の取得について

下記のとおり財産を取得したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和３９年条例第４号）第３条の規定により、議会の議決を求める。

記

１	財 産 の 種 類	土地（宅地）及び建物
２	所　　　　在	狭山市入間川１丁目３番
３	面　　　　積	土地　２，９４７．０８平方メートル
		建物　５，４３５．２４平方メートル
４	取 得 金 額	３，９０９，６５８，０００円
５	契約の相手方	東京都新宿区西新宿６丁目５番１号
		独立行政法人都市再生機構東日本都市再生本部
		本部長　大　西　　誠

平成２４年２月２３日提出

狭山市長　仲　川　幸　成

提案理由

狭山市駅西口地区第一種市街地再開発事業において整備される公益施設を取得したいので、条例の定めるところにより、この案を提出するものである。